

住宅省エネルギー性能証明申請書

年 月 日

株式会社 確認サービス 殿

証明申請者の住所又は
主たる事務所の所在地
証明申請者の氏名又は名称

代理者の住所又は
主たる事務所の所在地
代理者の氏名又は名称

住宅省エネルギー性能証明書発行のための適合審査を申請します。
この申請書及び提出図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

記

- 【建築物の名称】
【家屋番号】
【所在地】
【住宅の建て方】 ☐ 一戸建ての住宅 ☐ 共同住宅等
【適用する証明】

住宅の新築または 建築後使用された ことのない住宅の 取得	☐ 基準省令 ^{※1} 第10条第2号イ及びロに適合する「ZEH水準省エネ住宅」 (断熱等級5 ^{※2} 以上かつ一次エネルギー消費量等級6 ^{※3} 以上) ☐ 基準省令 ^{※1} 第1条第1項第2号イ及びロに適合する「省エネ基準適合住宅」 (断熱等級4 ^{※2} 以上かつ一次エネルギー消費量等級4 ^{※3} 以上) ☐ 基準省令 ^{※1} 第1条第1項第2号イただし書き及びロに適合する「気候風土適応住宅」 (気候風土適応住宅の基準 ^{※4} 適合かつ一次エネルギー消費量等級4 ^{※3} 以上)
既存住宅の取得 買取再販住宅の取 得	☐ 基準省令 ^{※1} 第10条第2号イ及びロに適合する「ZEH水準省エネ住宅」 (断熱等級5 ^{※5} 以上かつ一次エネルギー消費量等級6 ^{※6} 以上) ☐ 基準省令 ^{※1} 第1条第1項第2号イ及びロに適合する「省エネ基準適合住宅」 (断熱等級4 ^{※5} 以上かつ一次エネルギー消費量等級4 ^{※6} 以上) ☐ 基準省令 ^{※1} 第1条第1項第2号イただし書き及びロに適合する「気候風土適応住宅」 (気候風土適応住宅の基準 ^{※4} 適合かつ一次エネルギー消費量等級4 ^{※6} 以上)

※1 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令(平成28年経済産業省・国土交通省令第1号)
※2 評価方法基準(平成13年国土交通省告示第1347号)第5の5の5-1(3)(結露の発生を防止する対策に関する基準を除く)
※3 評価方法基準第5の5の5-2(3)
※4 気候風土適応住宅告示(令和元年国土交通省告示第786号)に規定する気候風土適応住宅の要件
※5 評価方法基準第5の5の5-1(4)(結露の発生を防止する対策に関する基準を除く)
※6 評価方法基準第5の5の5-2(4)

- 【現地での現場審査等の有無】 ☐ 有(下地張り直前の工事の完了予定日: 年 月 日)
(竣工予定日: 年 月 日)
☒ 無(工事監理報告書を提出する場合)

備考

- 1 【家屋番号】及び【所在地】の欄には、当該家屋の登記簿に記載された家屋番号及び所在地を記載してください。なお、未定の場合は空欄とし、証明書の発行までに書面にて連絡してください。
2 共同住宅等で一括申請の場合は、別途書面にて必要な事項を記載してください。

※受付欄	※料金欄
年 月 日	
第 号	
申請受理者印	